

令和元年 12 月 26 日（木）午後 2 時

大阪広域水道企業団

事業管理部南部水道事業所建設整備室

電 話 0725-57-2181

F A X 0725-50-2167

工事設計金額の積算誤りについて

当企業団が条件付総合評価一般競争入札により受注業者を決定し、令和元年 11 月 18 日に工事請負契約を締結した「送水管更新工事（5 拡南部幹線・堺市）1 工区」について、設計金額の積算に誤りがあり、予定価格及び低入札価格調査基準価格（以下「予定価格等」という。）が過大となっていたことが判明しましたので、下記のとおり報告いたします。

関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

記

1 予定価格等に誤りのあった工事の概要

- (1) 工 事 名 送水管更新工事（5 拡南部幹線・堺市）1 工区
- (2) 契約期間 令和元年 11 月 18 日～令和 4 年 3 月 18 日
- (3) 契約金額 732,820,000 円（税込）

2 原因

鋳鉄管の継手単価の算定に誤りがあり、本来の予定価格等に対して過大となったものです。

3 対応状況

(1) 工事の契約について

受注者には帰責性がないこと、再度の契約手続を行った場合の工期の遅れが生じること等を勘案し、現契約は継続します。また、受注者と減額について協議し、これに応じる旨の回答を得ています。

(2) 他の入札業者について

正しい予定価格等により入札を行っていただければ、別の業者と契約する可能性があったことから、受注する可能性のあった入札業者に対し事情を説明しました。

4 今後の対応

再度同様の事象が起きないように、職員間で相互チェックをより強化するとともに、積算ミスの事例を共有し、再発防止に努めてまいります。